

成年後見制度巡回相談

2月7日(木)

場 所 中央公民館本館

時 間 午後1時30分～午後4時30分

NPO法人知多地域成年後見センターでは、成年後見制度巡回相談(事前に予約が必要)を毎月行っています。

□問い合わせ先

半田後見事務所(半田市福祉文化会館内)

☎(21)0811

2月の相談

□人権・行政・心配ごと相談

7日(木)、21日(木)

場 所：中央公民館本館

時 間：午前9時30分～午前11時30分

※ 電話での相談も受け付けます。

□無料法律相談(事前に予約が必要)

21日(木)

場 所：中央公民館本館

時 間：午後1時～午後4時

□問い合わせ先

住民福祉課 ☎(48)1111 (内306)

シリーズ 消費生活相談③ 「健康食品の強引な電話勧誘に関する」相談

◇事例(50代女性)

母はよく通販を利用するが、申し込むとカレンダーに記入している。8月29日に電話があり「健康食品を送ります」と言われて、あいまいな返事をしたらしい。後日、商品が代金引換で届いたが、誰の注文が分からなかったので受け取りを拒否して、配送会社に持ち帰ってもらった。送付票には業者の電話番号が書かれていたので、断ろうとそこに電話したら「7月にも電話している。8月29日に申し込まれたので送りました。3箱中未送付分の2箱は免除するが、送付した1箱の代金25,000円は払ってほしい」と言われた。どうしたらよいか。

クーリング・オフをするためには、業者に書面で通知する必要があります。「消費者相談に相談した。クーリング・オフの書面を出したいので住所を教えてほしい」と業者に尋ねるよう伝えました。住所を尋ねると業者の態度が急変し、「支払わなくてもよい」と電話を切られた旨の報告がありました。通販を利用した場合は、今後カレンダー記入するだけではなく家族にも伝えておくと、皆で気をつけてトラブルを防げると説明しました。・申し込んだ覚えが無く、購入するつもりもなければ、きっぱり断りましょう。断ったにもかかわらず一方的に送りつけられた場合、商品の受け取りを拒否しましょう。電話で勧誘されて承諾してしまった場合でも、法律で定められた書面を受け取った日から8日間は、クーリング・オフすることができます。

◎ 消費生活相談(無料)を行います。ご利用ください。

□日 時 2月13日(水)(毎月第2水曜日)

午前10時～正午、午後1時～午後4時

□場 所 中央公民館本館205号室

□問い合わせ先 産業観光課 ☎(48)1111(内234)

※ 知多県民生活プラザでも消費生活相談を行っています。

月曜日～金曜日 午前9時～午後4時30分 ☎(23)3300

阿久比川柳会作品

味噌おでんよくぞ名古屋に生れけり
長寿国寄り添う影も丸くなる
明日のこと おでん竹輪を覗き見る
政治家の不協和の波押し寄せる
おでん鍋熱い仲です 君と僕
迷案も三人寄れば名案に
頑張ってる父に感謝のおでん酒

まさみ 穂多留 正江 早那恵 寿美子 砂絵 滋矩

課題「おでん」「寄る」
立ち寄れど今は無言の亡母の声
北風もおでんと共に腹の中
忍び寄る歳に負けじと超気迫
二日目の味染みおでんもてている
寄る年波か身体 病いの百貨店
おでん屋台一期一会のとなり席
袋売り詰め放題に客が寄る

利衛夫 松子 柚子 螢子 風露 みつば 小味

狂俳英比会 十二月の巻

きれいさっぱり
銀嶺 年に一度の掃除する
銀嶺 眩しい中に雄姿ある
吉兆 美事なまでにうねり行く
希少価値 手術成功笑顔出る
沈菜(キムチ) 狂俳つくる仲間居る
喫茶店 これぞ韓国元氣わく
喫茶店 熟年仲間が占拠する
いつもの席で待ってます

大橋龍男 稲葉景久 原真一 竹内真一郎 長谷川瑞一 前野定三 桜井龍夫 山内和子

折キムチ 消えのこる村の地蔵に散る枯れ葉
北風 最後のひと葉吹き飛ばす
北風 根菜類が甘み増す
着物美人 京の小路の風情増す
着物美人 立ち居振る舞い優雅なり
絆 被災地に善意花咲く
絆 地産地消で共存す
きれいさっぱり すす払いして新春を待つ

大村浩嗣 住ノ江雅子 竹内良太郎 鈴木和恵 南比左子 北村久美子 竹内邦彦 加藤莊吉